

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月9日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06(6243)6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06(6243)6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年7月4日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年7月4日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数を5名以内から8名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、藤田武敏、相良正弘、角谷岳志の3名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、和田誠一、豊田孝二、成末奈穂の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、沖本薫を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

機動的かつ柔軟な役員体制とそれに相応しい報酬制度構築のため、取締役の報酬等の額を年額200,000千円以内に改定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の役割拡充のため、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額28,000千円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	48,132	385	-	（注）1	可決（99.2％）
第2号議案				（注）2	
藤田 武敏	48,184	333	-		可決（99.3％）
相良 正弘	48,198	319	-		可決（99.3％）
角谷 岳志	48,185	332	-		可決（99.3％）
第3号議案				（注）2	
和田 誠一	48,287	230	-		可決（99.5％）
豊田 孝二	48,260	257	-		可決（99.4％）
成末 奈穂	48,256	261	-		可決（99.4％）
第4号議案				（注）2	
沖本 薫	48,297	220	-		可決（99.5％）
第5号議案	48,037	480	-	（注）3	可決（99.0％）
第6号議案	48,030	487	-	（注）3	可決（99.0％）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上